平成 30 年度　亀山商工会議所　記帳継続指導のご案内

～　記帳から決算・申告まで、税理士による個別相談　～

当所では、日々の税務・経理についてお困りの事業者を対象に、記帳（仕訳・簿記）から決算に至る一連の流れを身につけていただくため、税理士による個別指導を行います。

個人青色事業者の場合、正規の簿記で貸借対照表（資産負債調）も作成すれば、青色申告特別控除額は 65 万円となり節税になります。平成 26 年より記帳・帳簿等の保存制度の対象者の拡大が始まり、本年度より記帳を始めた方は、是非お申し込み下さい。

対　象　常時使用する従業員数が製造・建設業等で 20 名以下、商業・サービス業等で 5 名以下の小規模事業者（個人・法人）の方

指導員　奥村 周平 税理士、豊田 高明 税理士

日　程　≪昼の部≫　奥村 周平 税理士　13 時 30 分～16 時 30 分
≪夜の部≫　豊田 高明 税理士　18 時 00 分～20 時 00 分
※昼・夜の選択は自由です。

相談日	主な相談内容
H30 年 5 月 9 日(水)	記帳（複式簿記）
7 月 4 日(水)	源泉所得税
10 月 10 日(水)	記帳（複式簿記）
12 月 19 日(水)	年末調整
H31 年 1 月 9 日(水)	減価償却
2 月 13 日(水)	決算（期末貸借対照表）
2 月 20 日(水)	確定申告（所得税）
3 月 6 日(水)	確定申告（消費税）

場　所　㈱亀山商工会館
（亀山市東御幸町 39 - 8 ）

受講料　≪会　員≫　12,000 円
≪非会員≫　15,000 円
※ともに消費税を含みます。

亀山商工会議所中小企業相談所（ＴＥＬ　８２－１３３１、ＦＡＸ　８２－８９８７）

亀山商工会議所中小企業相談所　行
（ＦＡＸ　８２－８９８７）

記帳継続指導 受講申込書

平成　　年　　月　　日

住　　所		業　　種	
事業所名		TEL（　　） FAX（　　）	
代表者氏名		受講者氏名	